

(証券コード：4208)

株 主 各 位

平成23年6月7日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 竹下 道夫

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、きたる**6月29日(水曜日)午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第105回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さるようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

会 議 の 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第105期 (自平成22年4月1日
至平成23年3月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期 (自平成22年4月1日
至平成23年3月31日) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与の支給の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

1. 郵送による議決権行使の場合
郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）の午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。
2. インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承下さい。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

事業報告 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

I. 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、アジアでは夏場以降やや減速したものの、中国をはじめとして景気拡大が継続し、欧米でも失業率が高止まりながらも景気は持ち直すなど、世界経済は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

一方、国内経済は輸出の持ち直しや企業収益の改善など景気回復の動きは見られたものの、デフレ状態が継続するなか雇用情勢は依然厳しく、急激な為替変動の影響もあり、不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは当期を初年度とする三ヵ年の中期経営計画「ステージアップ 2012—新たなる挑戦—」の基本方針に基づき、「成長への挑戦」「パラダイムシフトへの挑戦（キーワードは「新興国」と「環境）」「数値目標への挑戦」の3つの挑戦を掲げて、経営目標の早期達成に向けて業績の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ665億6百万円増の6,160億6千2百万円、連結営業利益は167億6千8百万円増の443億6千3百万円、連結経常利益は201億5百万円増の391億円、連結当期純利益は90億5千万円増の172億6千7百万円となりました。

また、当社単独では、売上高は前期に比べ402億7千9百万円増の2,950億8千万円、営業利益は171億9千5百万円増の242億8千6百万円、経常利益は163億1千2百万円増の207億7千5百万円、当期純利益は37億8千5百万円増の53億3百万円となりました。

なお、東日本大震災による当期業績への影響は、比較的軽微でした。

部門別の概況は次のとおりです。昨年4月に新設した医薬部門を新たに区分表示すると共に、部門別連結売上高、連結営業利益については、当期より適用された新セグメント会計基準（「セグメント情報の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」）に準拠しております。前期についても、部門区分及び連結売上高、連結営業利益を同様に作成し直し、比較対象としております。

化成品・樹脂部門

旺盛な需要にええられ、カプロラクタム、工業薬品の出荷是好調で、ポリブタジエン（合成ゴム）、ナイロン樹脂の出荷も堅調でした。良好な需給環境を反映し、多くの製品で販売価格が上昇し、特に、カプロラクタムのスプレッド（製品と原料の値差）は、前期に比べ大幅に拡大しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ394億1千8百万円増の2,045億1千6百万円、連結営業利益は前期に比べ152億7千6百万円増の200億2千5百万円となりました。

機能品・ファイン部門

リチウムイオン電池用セパレーター、LED・半導体向け高純度化学薬品、セラミックス、ファインケミカル製品の出荷は好調で、リチウムイオン電池用電解液の出荷は堅調でした。ポリイミド製品の出荷は薄型テレビ向けフィルムを中心に伸長し、ガス分離膜の出荷も回復に転じ、前期を上回りました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ84億3百万円増の687億7千7百万円、連結営業利益は54億2千万円増の87億1千2百万円となりました。

医薬部門

抗アレルギー剤や血圧降下剤の原体出荷は伸長しましたが、受託医薬品を中心として、その他の原体・中間体の出荷は前期を下回りました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ11億4千1百万円減の88億5千3百万円、連結営業利益は14億1千1百万円減の23億8百万円でした。

建設資材部門

セメント・生コン、建材製品の出荷は、マンション・住宅着工や企業の設備投資の持ち直しにより下げ止まってきたものの、低水準で推移しました。これに対応するため、一層のコストダウンに取り組み、各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用も拡大しました。カルシア、マグネシア製品の出荷は鉄鋼関連向けを中心に好調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ120億7千4百万円増の2,004億7千万円、連結営業利益は19億1千9百万円増の80億9千8百万円となりました。

機械・金属成形部門

機械事業は、自動車産業向けを中心とする成形機の出荷は低水準ながら回復基調にある一方、産業機械の出荷は堅型ミルや運搬機等では引き続き堅調でしたが全体としては減少に転じました。受注については、円高と国内外メーカーとの価格競争の激化により、製鋼品を含め各製品とも厳しい状況で推移しました。

アルミホイール事業は、出荷が前期並みにとどまり、損失が継続しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ16億8千3百万円増の834億3千3百万円となりましたが、連結営業利益は高採算の産業機械大型案件を出荷した前期に比べ26億9千8百万円減の17億6千4百万円でした。

なお、アルミホイール事業につきましては、自動車市場の環境激変を受け、当期末をもって事業から撤退することを決定しました。

エネルギー・環境部門

販売炭の出荷は、主要顧客である化学、製紙会社向けを中心に堅調で、コールセンター（石炭貯蔵場）の預り炭数量においても電力会社向けを中心に好調でした。電力卸供給事業は、売電価格の変動もあり収益性が低下しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ49億9千万円増の591億4千5百万円となりましたが、連結営業利益は2億7千9百万円減の40億2千2百万円でした。

その他

その他部門の連結売上高は海外販社の増収等により77億5千6百万円増の268億5千2百万円、連結営業利益は1億3千2百万円増の11億2千9百万円となりました。

企業集団の資金調達の状況

当期は、自己資金、並びに金融機関からの借入等により所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ207億9千1百万円減少し2,605億8千3百万円となりました。

企業集団の設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額353億3千4百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化成品・樹脂部門におけるタイ国でのナイロン6製造設備です。

また、当期に建設中の主要設備は、化成品・樹脂部門におけるタイ国でのカプロラクタム増産設備、機能品・ファイン部門における10期・11期ポリイミドフィルム製造設備、タイ国でのジオール製造設備、機能膜（セパレーター）7期製造設備、医薬部門における第四医薬品製造設備、建設資材部門における荊田セメント工場廃プラスチック燃料化設備です。

2. 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新興国の経済成長が期待され、先進国でも景気回復が継続し、世界経済は回復基調で推移するものと見込まれます。国内経済も輸出や設備投資の持ち直しによる緩やかな景気回復が期待されるものの、東日本大震災とそれに続く原発事故による電力供給の制約やサプライチェーン復旧の遅れ、物流の混乱の影響は長引くことが懸念され、原燃料価格や為替等の先行き不透明な要因もありますことから、事業環境は予断を許さない厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、東日本大震災の業績へのマイナス影響を最小限に抑えながら、企業として社会に果たすべき役割を改めて考え、事業活動やリスク管理のあり方を見直していくとともに、引き続き平成22年度を初年度とする三ヵ年の中期経営計画「ステージアップ 2012－新たなる挑戦－」の基本方針である「持続的成長を可能にする収益基盤の確立」「財務構造改革の継続」「地球環境問題への対応と貢献」に基づき、グループの総力を結集して目標達成に向けて取り組み、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認をさらに深めてまいります。

3. 企業集団ならびに当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第102期	第103期	第104期	第105期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売 上 高(百万円)	704,284	684,703	549,556	616,062
営 業 利 益(百万円)	55,900	31,163	27,595	44,363
経 常 利 益(百万円)	46,707	20,397	18,995	39,100
当 期 純 利 益(百万円)	24,031	11,664	8,217	17,267
純 資 産(百万円)	219,032	194,723	202,190	211,449
総 資 産(百万円)	720,898	677,986	654,793	661,512
1株当たり当期純利益(円)	23.88	11.59	8.17	17.18
1株当たり純資産額(円)	192.72	170.92	177.88	186.02
連 結 子 会 社 の 数	67	65	67	66
持 分 法 適 用 会 社 の 数	28	27	24	24

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第102期	第103期	第104期	第105期
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売 上 高(百万円)	329,520	320,085	254,801	295,080
営 業 利 益(百万円)	26,397	13,542	7,091	24,286
経 常 利 益(百万円)	21,942	7,667	4,463	20,775
当 期 純 利 益(百万円)	8,899	4,521	1,517	5,303
純 資 産(百万円)	127,387	125,585	123,322	124,355
総 資 産(百万円)	464,508	457,784	446,663	453,422
1株当たり当期純利益(円)	8.83	4.49	1.51	5.27
1株当たり純資産額(円)	126.22	124.36	122.13	123.10

II. 会 社 の 概 況 (平成23年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン
機能品・ファイン部門	機能性材料、ファインケミカル
医 薬 部 門	医薬品
建 設 資 材 部 門	セメント、クリンカー、生コンクリート、建設資材製品 カルシウム・マグネシウム、機能性無機材料
機 械・金 属 成 形 部 門	諸機械器具、アルミホイール
エ ネ ル ギ ー・環 境 部 門	石炭、電力
そ の 他	不動産

2. 企業集団の主要な事業所

(1) 当 社

本 社 宇部、東京
営 業 所 大阪支店、名古屋支店
工 場 等

化 学 生 産 部 門：千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場
堺工場

建 設 資 材 部 門：宇部セメント工場、伊佐セメント工場（美祢市）
苅田セメント工場（福岡県苅田町）

エ ネ ル ギ ー・環 境 部 門：沖の山コールセンター（宇部市）

研 究 所 有機化学研究所（宇部市）、プロセス技術研究所（宇部市）
医薬研究所（宇部市）、無機機能材料研究所（宇部市）
有機機能材料研究所（市原市）、技術開発研究所（宇部市）

(2) 子会社

宇部興産機械(株)（宇部市）
宇部マテリアルズ(株)（宇部市）
宇部アンモニア工業(有)（宇部市）
宇部日東化成(株)（東京都中央区）
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド(米国)
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー(スペイン)
ウベ・エンジニアリング・プラスチックス, エスエー(スペイン)
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド(タイ)
タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド(タイ)
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド(タイ)

3. 企業集団および当社の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂部門	機能品・ファイン部門	医薬部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
1,815人	755人	15人	1,714人	3,117人	1,794人	232人	605人	979人	11,026人

(2) 当社の従業員数

化成品・樹脂部門	機能品・ファイン部門	医薬部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
90人	98人	15人	1,714人	643人	—人	188人	—人	979人	3,727人

当社の従業員数は前期末に比べ191人増加し、平均年令は41.4才、平均勤続年数は15.9年であります。

4. 当社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 3,300,000,000株
 (2) 発行済株式総数 1,007,058,544株 (自己株式2,106,462株を除く。)
 (3) 当期末株主数 79,796名

当期末株主数は前期末に比べ2,238名減少いたしました。

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	89,387千株	8.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	66,345	6.59
全国共済農業協同組合連合会	25,360	2.52
日本生命保険相互会社	20,000	1.99
住友生命保険相互会社	20,000	1.99
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	17,131	1.70
ドイツ証券株式会社	15,564	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	15,453	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	14,588	1.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,500	1.34

5. 当社の新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年2月7日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
取締役の保有者数 (社外取締役を除く)	5名	5名	5名
新株予約権の数	90個(1,000株/個)	71個(1,000株/個)	73個(1,000株/個)
目的である株式の種類 および数	普通株式 90,000株	普通株式 71,000株	普通株式 73,000株
行使に際して出資される 財産の価額	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円
払込金額	一個当たり388,000円	一個当たり351,000円	一個当たり326,000円
行使期間	平成19年2月22日から 平成44年2月21日まで	平成19年7月13日から 平成44年7月12日まで	平成20年7月14日から 平成45年7月13日まで
主な行使条件	<p>① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日)から8年間に限り行使することができる。</p> <p>② 平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年2月22日から平成44年2月21日まで権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>		
	② 平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年7月13日から平成44年7月12日まで権利を行使することができる。	② 平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年7月13日から平成44年7月12日まで権利を行使することができる。	② 平成44年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成44年7月14日から平成45年7月13日まで権利を行使することができる。

発行決議の日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
取締役の保有者数 (社外取締役を除く)	5名	5名
新株予約権の数	99個(1,000株/個)	128個(1,000株/個)
目的である株式の種類 および数	普通株式 99,000株	普通株式 128,000株
行使に際して出資される 財産の価額	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円
払込金額	一個当たり223,000円	一個当たり186,000円
行使期間	平成21年7月13日から 平成46年7月12日まで	平成22年7月14日から 平成47年7月13日まで
主な行使条件	<p>① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日)から8年間に限り行使することができる。</p> <p>② 平成45年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成45年7月13日から平成46年7月12日まで権利を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>	
	② 平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成46年7月14日から平成47年7月13日まで権利を行使することができる。	② 平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成46年7月14日から平成47年7月13日まで権利を行使することができる。

(注) 取締役が保有している新株予約権には、使用人として在籍中に付与されたものを含みます。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成22年6月29日
当社使用人への交付者数	執行役員 17名
新株予約権の数	238個 (1,000株/個)
目的である株式の種類および数	普通株式 238,000株
行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円
払込金額	一個当たり 186,000円
行使期間	平成22年7月14日から 平成47年7月13日まで
主な行使条件	① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。 ② 平成46年7月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成46年7月14日から平成47年7月13日まで権利を行使することができる。 ③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

6. 企業結合の状況

(1) 企業結合の成果

当期連結決算の部門別概況は次のとおりであります。

区 分	化成品・ 樹 脂	機能品・ ファイブ	医 薬	建設資材	機 械・ 金属成形	エネルギー・ 環 境	その他	計	調整額	連 結
売 上 高 (億円)	2,045	687	88	2,004	834	591	268	6,520	△359	6,160
営 業 利 益 (億円)	200	87	23	80	17	40	11	460	△16	443
総 資 産 (億円)	1,892	832	92	1,945	607	498	229	6,097	517	6,615
連結子会社 の 数	10	6	—	29	10	2	9	66	—	66
持分法適用 会社 の 数	7	—	—	11	1	1	4	24	—	24

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
宇 部 興 産 機 械 (株)	百万円 6,700	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売
宇 部 マ テ リ ア ル ズ (株)	4,047	54.31 (0.65)	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇 部 ア ン モ ニ ア 工 業 (有)	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇 部 日 東 化 成 (株)	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マンナリー, インコーポレーテッド	千米ドル 17,000	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー	千ユーロ 34,265	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1,6ヘキサ ンジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プ ラスチックス, エスエー	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パプ リック・カンパニー・リミテッド	百万バーツ 8,804	92.67	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバ ーズ, カンパニー・リミテッド	1,106	73.10	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・ アジア, カンパニー・リミテッド	567	100.00	1,6ヘキサンジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

7. 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	33,926 百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	27,139
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	23,379
株 式 会 社 山 口 銀 行	21,596
農 林 中 央 金 庫	19,631

8. 会社役員 の 状況

(1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	た 田 村 浩 章 たむらひろあき	
代 表 取 締 役 社 長	たけ した みち お 竹 下 道 夫	
代 表 取 締 役	おか だ かず ひこ 岡 田 和 彦	
取 締 役	ふる かわ あき のり 古 川 陽 道	
取 締 役	うめ つ まこと 梅 津 誠	
社 外 取 締 役	まつ もと よし おみ 松 本 善 臣	
社 外 取 締 役	もと だ みち たか 元 田 充 隆	
常任監査役（常勤）	かし べ まさ き 樫 部 正 樹	
常任監査役（常勤）	やま なか かず お 山 中 和 郎	
常任監査役（常勤）	ふじ おか けい すけ 藤 岡 啓 介	
監 査 役	ふじ た みつ ひろ 藤 田 光 博	株式会社山口銀行常務取締役

- (注) 1. 監査役山中和郎、藤田光博の各氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役藤田光博氏の兼務先の(株)山口銀行は、当社グループの主要な借入先であります。

3. 当社の執行役員《*は取締役との兼務》

役 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	* <small>たけ</small> 竹 <small>した</small> 下 <small>みち</small> 道 <small>お</small> 夫	グループCEO
副 社 長 執 行 役 員	* <small>おか</small> 岡 <small>だ</small> 田 <small>かず</small> 和 <small>ひこ</small> 彦	社長補佐兼グループCSR並びに特命事項担当およびエネルギー・環境事業部、購買・物流本部管掌
専 務 執 行 役 員	<small>たか</small> 高 <small>はし</small> 橋 <small>のぶ</small> 信 <small>ゆき</small> 行	化成品・樹脂カンパニープレジデント兼欧州統括部長
〃	* <small>ふる</small> 古 <small>かわ</small> 川 <small>あき</small> 陽 <small>のり</small> 道	グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当
〃	<small>せき</small> 関 <small>や</small> 谷 <small>かず</small> 一 <small>ま</small> 真	宇部三菱セメント株式会社代表取締役副社長並びに建設資材カンパニープレジデント
〃	<small>やま</small> 山 <small>もと</small> 本 <small>ゆずる</small> 謙	機械・金属成形カンパニープレジデント
常 務 執 行 役 員	チャルニア ピットクン	化成品・樹脂カンパニーアジア統括部長兼タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド担当
〃	* <small>うめ</small> 梅 <small>つ</small> 津 <small>まこと</small> 誠	研究開発本部長兼知的財産部担当
〃	<small>すぎ</small> 杉 <small>した</small> 下 <small>ひで</small> 秀 <small>ゆき</small> 幸	化学生産・技術本部長兼環境安全部担当
〃	<small>わた</small> 渡 <small>なべ</small> 邊 <small>し</small> 史 <small>のぶ</small> 信	機能品・ファインカンパニープレジデント
〃	<small>たえ</small> 妙 <small>なか</small> 中 <small>のぶ</small> 信 <small>ゆき</small> 之	医薬事業部長
執 行 役 員	<small>く</small> 久 <small>ぼ</small> 保 <small>たか</small> 田 <small>のぶ</small> 隆 <small>昌</small>	購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当
〃	<small>すぎ</small> 杉 <small>せ</small> 瀬 <small>りょう</small> 良 <small>じ</small> 二	化成品・樹脂カンパニー技術担当
〃	<small>む</small> 六 <small>すみ</small> 角 <small>とも</small> 朋 <small>き</small> 生	総務・人事室人事部長
〃	<small>まつ</small> 松 <small>なみ</small> 波 <small>ただし</small> 正	建設資材カンパニーバイスプレジデント兼セメント事業部長並びにグループ会社部、資源事業部、技術開発研究所担当
〃	<small>おお</small> 大 <small>はら</small> 原 <small>しん</small> 真 <small>じ</small> 二	機能品・ファインカンパニー技術担当
〃	<small>うえ</small> 上 <small>だ</small> 田 <small>じゅん</small> 淳	建設資材カンパニー監理部長兼建材事業部担当

役 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	きの うち まさ ゆき 木 内 政 行	研究開発本部有機化学研究所、有機機能材料研究所並びにプロセス技術研究所担当
〃	いと ぐち ない いち 糸 口 栄 一	エネルギー・環境事業部長
〃	ひら い まさ のり 平 井 雅 典	建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部長
〃	み すみ じゅん いち 三 隅 淳 一	化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル工場長
〃	いずみ はら まさ と 泉 原 雅 人	グループCFO並びに経営管理室長および総合事務センター担当

4. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松 本 善 臣	14	100 %	—	—
取締役 元 田 充 隆	14	100	—	—
監査役 山 中 和 郎	14	100	7	100 %
監査役 藤 田 光 博	14	100	7	100

② 取締役会、監査役会における発言状況

取締役松本善臣、元田充隆の両氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役山中和郎、藤田光博の両氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役松本善臣、元田充隆の両氏並びに社外監査役藤田光博氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(2) 当社の取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8 名 (2 名)	256百万円 (24百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 名 (2 名)	86百万円 (32百万円)

(注) 1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 当期中に費用計上した役員賞与引当金 | 35百万円 |
| ② 取締役に対するストックオプション報酬等の額 | 24百万円 |
2. 上記報酬等の額のほか、当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額
- | | |
|-----------|-------|
| ① 取締役 1 名 | 56百万円 |
|-----------|-------|

9. 会計監査人の状況

(1) 名称： 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	104百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	190百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるIFRS（国際財務報告基準）に関する助言業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来す事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

10. 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日:平成18年5月11日、直近の改訂決議日:平成23年4月28日)

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口(UBE C-Line)を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取り組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

② 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

③ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに前記(3)記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、更に前記(1)及び(3)記載の「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

ウ) カンパニー・部門運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	281,701	流動負債	249,701
現金及び預金	49,711	支払手形及び買掛金	89,135
受取手形及び売掛金	134,914	短期借入金	96,859
商品及び製品	30,093	コマースヤル・ペーパー	3,000
仕掛品	16,808	1年内償還予定の社債	40
原材料及び貯蔵品	26,346	リース債務	437
繰延税金資産	8,449	未払金	29,476
その他	15,758	未払法人税等	5,405
貸倒引当金 (一)	378	賞与引当金	7,435
固定資産	379,793	役員賞与引当金	78
有形固定資産	313,945	受注損失引当金	628
建物及び構築物	86,750	その他	17,208
機械装置及び運搬具	118,098	固定負債	200,362
土地	82,604	社債	15,100
リース資産	1,403	長期借入金	144,082
建設仮勘定	20,695	リース債務	1,065
その他	4,395	繰延税金負債	5,880
無形固定資産	4,988	退職給付引当金	7,026
リース資産	14	役員退職慰労引当金	1,019
その他	4,974	特別修繕引当金	152
投資その他の資産	60,860	事業損失引当金	4,957
投資有価証券	33,684	負ののれん	2,232
長期貸付金	404	資産除去債務	1,121
繰延税金資産	9,459	その他	17,728
その他	19,445	負債合計	450,063
貸倒引当金 (一)	2,132	(純資産の部)	
繰延資産	18	株主資本	200,920
社債発行費	18	資本金	58,435
資産合計	661,512	資本剰余金	28,451
		利益剰余金	114,817
		自己株式 (一)	783
		その他の包括利益累計額	(一) 13,906
		その他有価証券評価差額金	1,152
		繰延ヘッジ損益 (一)	161
		為替換算調整勘定 (一)	14,897
		新株予約権	387
		少数株主持分	24,048
		純資産合計	211,449
		負債・純資産合計	661,512

連結損益計算書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	616,062
売上原価	494,046
売上総利益	122,016
販売費及び一般管理費	77,653
営業利益	44,363
営業外収益	7,085
受取利息	497
受取配当金	623
持分法による投資利益	1,608
その他	4,357
営業外費用	12,348
支払利息	4,838
その他	7,510
経常利益	39,100
特別利益	2,090
固定資産売却益	615
持分変動利益	421
受取補償金	411
事業損失引当金戻入額	273
その他	370
特別損失	12,443
減損損失	4,993
関連事業損失	4,957
その他	2,493
税金等調整前当期純利益	28,747
法人税、住民税及び事業税	8,015
法人税等調整額	1,824
少数株主損益調整前当期純利益	18,908
少数株主利益	1,641
当期純利益	17,267

連結株主資本等変動計算書（自平成22年4月1日
至平成23年3月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前期末残高（百万円）	58,435	28,445	101,579	(-) 770	187,689
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 4,029		(-) 4,029
当期純利益			17,267		17,267
自己株式の取得				(-) 24	(-) 24
自己株式の処分		6		11	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計（百万円）	-	6	13,238	(-) 13	13,231
当期末残高（百万円）	58,435	28,451	114,817	(-) 783	200,920

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 ヘ ッ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計				
前期末残高（百万円）	1,556	(-) 251	(-) 10,155	(-) 8,850	318	23,033	202,190	
当期変動額								
剰余金の配当							(-) 4,029	
当期純利益							17,267	
自己株式の取得							(-) 24	
自己株式の処分							17	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	(-) 404	90	(-) 4,742	(-) 5,056	69	1,015	(-) 3,972	
当期変動額合計（百万円）	(-) 404	90	(-) 4,742	(-) 5,056	69	1,015	9,259	
当期末残高（百万円）	1,152	(-) 161	(-) 14,897	(-) 13,906	387	24,048	211,449	

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称：宇部興産機械㈱、宇部マテリアルズ㈱、宇部アンモニア工業㈱、宇部日東化成㈱、ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド

主要な非連結子会社の名称：宇部日新石灰㈱、中四国宇部コンクリート工業㈱

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 13社

主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：宇部日新石灰㈱、中四国宇部コンクリート工業㈱
持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：宇部三菱セメント㈱、ユーエムジー・エービーエス㈱
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：宇部日東化成(無錫)有限公司

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：山機運輸㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結の範囲の変更

連結子会社であったタイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイランド、リミテッドが新設合併し、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドとなった。これに伴い当期より、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイランド、リミテッドを連結の範囲から除外し、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドを連結の範囲に含めた。

新規設立子会社である宇部マクセル㈱及びウベ・コリア、カンパニー・リミテッドについては、当期より連結の範囲に含めた。

連結子会社であった宇部興産メンテナンス㈱及びウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ、エルエルシーは、当期中に清算終了したため、連結の範囲から除外した。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：当社は主として定額法を採用しているが、多くの連結子会社は定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用している。

無形固定資産：鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（31,241百万円）については、13年による按分額を費用処理している。また、一部の連結子会社は会計基準変更時差異を一括償却しており、このうち1社は退職給付信託を設定している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。

なお、当期末において当社は、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めている。なお、当社は保有する投資有価証券の一部を拠出し、退職給付信託を設定している。

役員退職慰労引当金：連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上している。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として20年間の定額法により償却している。

(9) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
当期より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。
なお、これによる損益への影響はない。
2. 資産除去債務に関する会計基準の適用
当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。
これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ36百万円減少し、税金等調整前当期純利益は936百万円減少している。
3. 企業結合に関する会計基準等の適用
当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産
有・無形固定資産 114,138百万円
投資有価証券 2,364百万円
担保に係る債務
短期借入金 1,540百万円
長期借入金 18,826百万円
(一年以内返済額を含む)
なお、このほか受取手形1,600百万円を銀行保証の担保に供している。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 660,657百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。
3.

保	証	債	務	
債	務	保	証	1,922百万円
保	証	予	約	1,058百万円
計				2,980百万円
4. 受取手形割引高 1,281百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別利益（その他）の内訳	
投資有価証券売却益	3百万円
貸倒引当金戻入額	52百万円
補助金収入	176百万円
事業譲渡益	139百万円
2. 特別損失（その他）の内訳	
固定資産処分損	651百万円
投資有価証券売却損	46百万円
投資有価証券評価損	146百万円
特別退職金	43百万円
災害による損失	707百万円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	900百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,009,165,006株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,029	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する。

① 配当の原資	利益剰余金
② 配当金の総額	5,035百万円
③ 1株当たり配当額	5.00円
④ 基準日	平成23年3月31日
⑤ 効力発生日	平成23年6月30日

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 264,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っている。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従いリスクの軽減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金には主に設備投資に係る資金調達である。変動金利支払の借入金は、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクヘッジしている。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わないとしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	49,711	49,711	—
(2) 受取手形及び売掛金	134,914	134,914	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,683	5,683	—
(4) 支払手形及び買掛金	(89,135)	(89,135)	—
(5) 短期借入金（*2）	(67,480)	(67,480)	—
(6) 長期借入金（*2）	(173,461)	(176,197)	2,736
(7) デリバティブ取引（*3）	83	83	—

（*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（*2） 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額29,379百万円）は、(6) 長期借入金に含めている。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間で新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額28,001百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
15,151	45,305

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	186円02銭
1株当たり当期純利益	17円18銭

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

損 益 計 算 書 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	295,080
売 上 原 価	232,134
売 上 総 利 益	62,946
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	38,659
営 業 利 益	24,286
営 業 外 収 益	6,312
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,704
そ の 他	3,607
営 業 外 費 用	9,822
支 払 利 息	3,971
そ の 他	5,851
経 常 利 益	20,775
特 別 利 益	2,742
固 定 資 産 売 却 益	395
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,149
受 取 補 償 金	560
そ の 他	636
特 別 損 失	15,763
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,183
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,042
関 連 事 業 損 失	3,772
そ の 他	1,765
税 引 前 当 期 純 利 益	7,754
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104
過 年 度 法 人 税 等	32
法 人 税 等 調 整 額	2,314
当 期 純 利 益	5,303

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金								
					配当 引当 積立金	減債 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特定災害 防止 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金			
前期末残高(百万円)	58,434	25,715	3,508	29,224	120	300	7,574	15	12,000	14,725	34,734	(-) 578	121,815
当期変動額													
固定資産圧縮 積立金の取崩							(-) 415			415	-		-
特定災害防止 準備金の積立								9		(-) 9	-		-
剰余金の配当										(-) 4,028	(-) 4,028		(-) 4,028
当期純利益										5,303	5,303		5,303
自己株式の取得												(-) 23	(-) 23
自己株式の処分			0	0								3	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)													
当期変動額合計(百万円)	-	-	0	0	-	-	(-) 415	9	-	1,680	1,274	(-) 20	1,253
当期末残高(百万円)	58,434	25,715	3,508	29,224	120	300	7,159	24	12,000	16,405	36,008	(-) 599	123,068

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
前期末残高(百万円)	1,370	(-) 181	1,188	318	123,322
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩					-
特定災害防止 準備金の積立					-
剰余金の配当					(-) 4,028
当期純利益					5,303
自己株式の取得					(-) 23
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	(-) 357	68	(-) 288	68	(-) 219
当期変動額合計(百万円)	(-) 357	68	(-) 288	68	1,033
当期末残高(百万円)	1,013	(-) 113	900	386	124,355

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
その他有価証券：時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品：原価法（総平均法）
仕掛品：原価法（総平均法、個別法）
原材料及び貯蔵品：原価法（総平均法）
貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
建物、構築物、機械及び装置：定額法
その他：定率法
無形固定資産（リース資産を除く）
鉱業権：生産高比例法
ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他：定額法
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理の方法
社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
6. 引当金の計上基準
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。
投資損失引当金：関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上している。なお、当引当金1,817百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除している。
賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。
役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
会計基準変更時差異（27,903百万円）については、13年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

関連事業損失引当金：関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「年度リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより、当期の営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円、税引前当期純利益は835百万円減少している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	4,729百万円
構築物	25,683百万円
機械及び装置	43,632百万円
工具、器具及び備品	26百万円
土地	14,886百万円
鉱業権	185百万円
投資有価証券	2,363百万円
計	91,508百万円

担保に係る債務

長期借入金 (1年以内返済額を含む)	13,074百万円
関係会社1社の長期借入金 (1年以内返済額を含む)	1,762百万円
計	14,837百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 384,676百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	1,970百万円 (19,200千US\$他)
(株)関東宇部ホールディングス	460百万円
その他 6件	5,865百万円 (うち外貨建 34,476千US\$他)
計	8,296百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス	3,177百万円
その他 10件	4,883百万円 (うち外貨建 8,045千中国元)
計	8,061百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	40,153百万円
関係会社に対する長期金銭債権	9,417百万円
関係会社に対する短期金銭債務	38,834百万円
関係会社に対する長期金銭債務	103百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	
関係会社に対する売上高	102,745百万円
関係会社からの仕入高	59,770百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,838百万円
2. 特別利益(その他)の内訳	
関係会社株式売却益	56百万円
貸倒引当金戻入額	265百万円
事業譲渡益	139百万円
補助金収入	175百万円
3. 特別損失(その他)の内訳	
固定資産処分損	299百万円
投資有価証券評価損	1百万円
減損損失	409百万円
災害による損失	246百万円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	809百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,011,613株	106,025株	11,176株	2,106,462株
合計	2,011,613株	106,025株	11,176株	2,106,462株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加106,025株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得による。
普通株式の自己株式の株式数の減少11,176株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資損失引当金繰入額否認	734百万円
賞与引当金繰入額否認	1,469百万円
有姿除却解体費用否認	1,428百万円
株式評価損否認	1,497百万円
貸倒引当金繰入額否認	3,903百万円
固定資産減損損失額否認	1,595百万円
その他	6,134百万円
繰延税金資産小計	16,760百万円
評価性引当額	-4,430百万円
繰延税金資産合計	12,330百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	-687百万円
固定資産圧縮積立金	-4,852百万円
合併受入固定資産評価益	-1,434百万円
前払年金費用	-3,182百万円
その他の	-390百万円
繰延税金負債合計	-10,545百万円
繰延税金資産の純額	1,785百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,380	563	816
車両運搬具	157	104	53
工具、器具及び備品	471	387	84
合計	2,008	1,055	953

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	232百万円
1年超	720百万円
合計	953百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	620百万円
減価償却費相当額	620百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期 末 残 高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	ウベボード㈱	山口県 宇部市	490	ボード、 OAフロア の製造・ 販売およ び責任施 工	(所有) 直接 100%	兼任 1人 (うち当 社従業員 1人)	宇部三菱 セメント ㈱から原 料のセメ ントを供 給してい る	運転資金 の貸付 (注1)	—	短 期 貸付金	5,096
子会社	宇部貿易㈱	東京都 品川区	500	清算中	(所有) 直接 100%	なし	—	清算資金 の貸付 (注2)	—	長 期 貸付金	9,417
子会社	宇部興産機械 ㈱	山口県 宇部市	6,700	一般産業 用機械、 橋梁の製 造、販売	(所有) 直接 100%	兼任 5人 (うち当 社従業員 4人)	当社グル ープの機 械事業を 統括	余剰資金 の預り (注3)	—	預り金	9,365
子会社	㈱関東宇部ホ ールディング ス	東京都 品川区	300	セメント、 骨材の販 売	(所有) 直接 87.80% 間接 12.20%	兼任 5人 (うち当 社従業員 5人) 出向 3人	南関東地 区におけ る当社グ ループ生 コンクリ ート事業 の統括	借入金に 対する保 証等 (注4)	3,637	—	—
関連 会社	宇部三菱セメ ント㈱	東京都 千代田 区	8,000	セメント、 セメント 系固化材、 スラグ粉 の販売	(所有) 直接 50.0%	兼任 4人 (うち当 社従業員 3人) 出向 5人	当社セメ ント製品 の販売	セメント 製品の販 売(注5)	31,239	売掛金	11,036

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ウベボード㈱に対する短期貸付金については、3ヶ月日本円TIBORに一定のスプレッドを加算した利息を徴収している。
- (注2) 宇部貿易㈱に対する長期貸付金については、同社が清算中であるため利息徴収を行っていない。
- (注3) グループ内の効率的な資金運用のため、宇部興産機械㈱の保有する余剰資金を預っており、3ヶ月日本円TIBOR相当の利息を支払っている。なお反復的に取引が行われていることから取引金額の記載は行っていない。
- (注4) ㈱関東宇部ホールディングスの銀行借入につき、保証及び保証類似行為を行っており、年率0.2%及び0.1%の保証料を徴収している。
- (注5) 宇部三菱セメント㈱へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 123円10銭
1株当たり当期純利益 5円27銭

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 隆 良 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 純 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 隆 良 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 純 夫 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

宇部興産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	櫻 部 正 樹 ㊟
常任監査役（常勤）	山 中 和 郎 ㊟
常任監査役（常勤）	藤 岡 啓 介 ㊟
監 査 役	藤 田 光 博 ㊟

(注) 監査役山中和郎及び監査役藤田光博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合配当総額は5,035,292,720円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	たむら 村 浩 章 昭和18年8月24日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務執行役員 平成14年10月 当社建設資材カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社社長補佐 平成17年6月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 平成22年4月 当社取締役会長 現在に至る	213,000株
2	たけ した みら お 夫 竹 下 道 夫 昭和25年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 平成17年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社専務執行役員グループCF0並びに経営管理室長兼総合事務センター担当 平成22年4月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 現在に至る	79,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	ふるかわ あきのり 古川陽道 昭和21年9月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼CSR担当 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当 平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐兼グループCCO並びにグループCSR、中央病院担当および総務・人事室管掌 現在に至る	86,000株
4	うめつ まこと 梅津誠 昭和24年11月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員研究開発本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 平成21年1月 当社知的財産部担当兼務 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社環境安全部、医薬品品質保証部並びに知的財産部担当 現在に至る	39,000株
5	いづみ はら まさと 泉原雅人 昭和36年1月8日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員グループCFO並びに経営管理室長兼企画部長および総合事務センター担当 平成22年5月 当社グループCFO並びに経営管理室長および総合事務センター担当 現在に至る	42,000株
6	もとだ みちたか 元田充隆 昭和20年8月15日生	昭和44年7月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年6月 株式会社UFJ総合研究所専務取締役 平成15年6月 株式会社UFJ総合研究所取締役社長 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長 退任（平成21年6月）	34,000株
7	のぐち しやうじ 野口章二 昭和18年7月9日生	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成7年6月 株式会社日本興業銀行取締役 平成10年5月 株式会社日本興業銀行常務取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行専務執行役員 平成15年6月 飯野海運株式会社専務取締役 平成16年6月 飯野海運株式会社代表取締役会長 平成21年6月 飯野海運株式会社特別顧問 退任（平成22年6月） 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 元田充隆、野口章二の両氏は社外取締役候補者であり、元田充隆氏は当社の社外取締役に就任して、6年であります。

- ① 両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。
- ② 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を元田充隆氏と締結しており、野口章二氏とも同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役藤岡啓介、藤田光博の両氏は定款第28条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となり、監査役樫部正樹、山中和郎の両氏は本総会終結のときをもって辞任いたします。

つきましては、引き続き藤岡啓介氏、樫部正樹氏の補欠として三宅節郎氏、山中和郎氏の補欠として岩渕毅氏、および藤田光博氏の後任として杉尾整氏の4名の選任をお願いするものであります。補欠として選任をお願いする両氏の任期は当社定款の定めにより前任者の残存期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	ふじ おか けい すけ 藤 岡 啓 介 昭和26年1月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社総務・人事室人事部長 平成21年6月 当社常任監査役 現在に至る	20,000株
2	み やけ せつ ろう 三 宅 節 郎 昭和29年2月3日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 当社経営管理室計数部長 平成23年5月 当社経営管理室計数部主席部員 現在に至る	4,000株
3	いわ ぶち たけし 岩 渕 毅 昭和31年10月14日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年7月 農林中央金庫水戸支店長 平成20年6月 農林中央金庫秘書役 平成21年6月 農林中央金庫監事 現在に至る	0株
4	すぎ お ひとし 杉 尾 整 昭和30年4月23日生	昭和53年4月 株式会社山口銀行入行 平成19年4月 株式会社山口銀行山の田支店長 平成20年10月 株式会社山口銀行審査第1部長 平成22年6月 山口県銀行協会常務理事 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩渕毅、杉尾整の両氏は社外監査役候補者であります。

- ① 両氏を社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、長年にわたり培ってきた知識・経験等を当社の経営全般に対する監査に活かしていただけると判断したものであります。
- ② 当社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
こおり 郡 谷 だい すけ 昭45年8月29日生	平成5年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 平成12年10月 法務省民事局付（商法・会社法担当） 平成19年9月 第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所入所 平成23年1月 西村あさひ法律事務所パートナー 現在に至る	0株

- (注) 1. 郡谷大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 郡谷大輔氏を補欠社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に活かしていただけると判断したものであります。
3. 郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第5号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役7名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、役員賞与総額 4,040万円（取締役分 3,220万円（うち社外取締役分 240万円）、監査役分 820万円）を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上